

かながわ女性センター跡地利活用に関する景観上配慮すべき事項

- ・江の島のシルエットを乱さないようにするとともに、旧島部との連続性に配慮する。
- ・遠景及び中景に配慮し、目立たせるのではなく、島全体と調和したデザインとする。
- ・一つの大屋根にするのではなく、江の島に馴染む色彩（低明度低彩度）の小屋根が連なって見えるデザインとする等、遠景の印象を変化させないよう配慮する。
- ・長大壁面は遠景に大きな影響を与えるため、分棟配置や壁面を分節化することで、圧迫感を軽減する。
- ・ヨットハーバー側や聖天島公園側との一体的な空間の創出に努める。
- ・やむを得ず計画の一部を陸屋根とする場合は、事業用地の東側及び北側から望見できない位置とする。
- ・臨港地区と旧島部の景観をゆるやかに繋ぐよう、建物規模や緑地の配置に配慮する。
- ・自然素材の活用により、親しみやすいデザインとする。
- ・駐車場は、臨港道路や中津宮広場から目立たないよう配慮するとともに、周囲の駐車場を含めた一体的な景観の創出に努める。
- ・敷地内に極力緑地を配置し、江の島の自然環境との調和に配慮する。

遠景



中景

